#### 九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

#### ジョルジュ・ベリー著『必要不可欠な死刑』

フランス刑事立法研究会

https://doi.org/10.15017/2333978

出版情報:法政研究. 86 (1), pp. 153-168, 2019-07-31. 九州大学法政学会

バージョン: 権利関係:

# ジョルジュ・ベリー著『必要不可欠な死刑

## フランス刑事立法研究会 訳

八五五年にHaute-Vienne県Bellacで生まれ、本書執筆当 翻訳したものである。著者であるGeorges BERRYは、

控訴院付弁護士、法学博士であった。

本資料は、Georges BERRY著『必要不可欠な死刑』

を

本書で展開されているのは、徹底した死刑存置論であ

死刑廃止論に対する執拗な攻撃、死刑廃止論者を敢え

ジュルジュ・ベリー著『必要不可欠な死刑

序文

る

て「人道主義的モラリスト(moralistes humains)」と揶

III反論 II

殺す権利

V IV 実例 流刑または拘禁刑

VI

結論

Ι. 殺人者に対する過度の同情

理論的一貫性を失っているように見受けられる点も多々あ 揄する等、その主張は過激で、時として、論理的整合性や とはいえ、第3共和政の成立、パリコミューンの出 フランスが激動期を迎えている一九世紀末の死刑存廃

にはない何かが垣間見られるであろう。 論には鬼気迫るものがあり、そこには、現代の死刑存廃論

ける死刑存廃論をめぐる現状を分析する上でも一定の意義 激動期のそれに今改めて耳を傾けてみることは、日本にお に至るまでの死刑存廃論の展開、とりわけ、一九世紀末の フランスでは、一九八一年に死刑が廃止されるが、そこ

を有すると思われる。

以下、本書を翻訳して紹介する。なお、翻訳にあたって

はしがき

153 (86-1-153)

し、必要に応じて本文中に […] で注を補った。 内容を精査した。なお、原文の斜字体の部分には傍点を付 が行い、フランス刑事立法研究会で逐語的に再検討 寺嶋文哉(九州大学大学院法学府法政理論専攻修士課

(井上宜裕

必要不可欠な死刑

(La peine de mort nécessaire)

Georges BERRY

序文

となる。 議院の一新のたびに死刑の廃止を提案して、直に一〇〇年 

すことに対しては、我々は常に嫌悪感を抱くからである。 い。なぜなら、殺さない、もしくは殺そうとしない者を殺 る必要はなく、そのことが当然とされてからすでに久し 盗罪犯人(voleurs)がこの最高位の罰をもはや危惧す しかし我々の風変わりなモラリストは、この得られた

> 我々に対して、殺人者殿たちについても死刑執行人の重圧 から解放するよう要求しにくるのである。

進歩にもはや満足せず、今日、Louis BLANC氏を筆頭に、

消え去ろうとしているかもしれない! また、読者たち よ、あなたがたがこの文章を読んでいるこのときに、フラ ない。私が書いているこのときに、死刑は我々の法律から 慣れて、私はとてもではないがこの茶番の終わりを予感し この必然的な混乱と堕落の時代に、あらゆるまやかしに

ンスでは死刑が経験されきっているかもしれない!

られず身を委ねるままには決してない善良な人々の手の中 性と、我々からすれば、死刑執行が必要となる理由をまと うが、死刑を完全に廃止することに存在するであろう危険 はこの数頁で、その唯一の功績は誠実で正しいことであろ で、この抗議は常に役立つ武器であると確信している。私 またとりわけ、このろくでなしたち(coquins)にとがめ た道について国に注意を促す義務があると確信している。 当にも懸念しているあらゆる市民は、国が踏み出した誤っ 去の知性の最良の遺物を無差別に覆すのを見ることを、正 いずれにせよ、今日の無能な者たち(nullités)が、過

彼らか私か、大衆が判断者であればよい

めてみようと思う。

## I. 殺人者に対する過度の同

れることはない。そして、宣告する裁判官や、見物する一 したがって、 の人々にとって、これほど苦しい瞬間はない 死刑囚が死ぬと、それが勇敢にであれ臆病

一刑の宣告ないし死刑執行に立ち会うことほど、骨の折

裁かれ、

簡単に執行されていた

限りない慈悲を見出す。 死にゆく者しか見ず、 犯罪の恐怖も、 にであれ、その死刑囚には必然的に俗衆の同情が集まる。 犯罪者の邪悪さも忘れられている。人々は 人々は自身の心に、その者に対する

に簡単に忘れられるのである。 見ず、気の毒に思わないがゆえに、過去の被害者はあまり なんということか! 不在者はあまりに簡単に忘れられ、 現在のことしか考えないがゆえ 今日の受刑者しか

者は日々に疎し(les morts vant vite)」というように、 ・・・・なることを余儀なくされている。そして「去る・・・・・ する目的を達するため、 き残った者のみが我々の感覚を享受するのである。 から発しており、この司法においては、分別をもって追求 このことすべては、よく規律された司法に内在する欠陥 犯罪と償いの間に長い期間が流れ

文明化の最初の試み以前、

我々の祖先としてはこのよう

な感覚は恐れられていなかった。 直ちに捕 殺人者は直ちに まり、 らに絞・

願望が現実になると思い込みすぎているモラリストの場違 遺憾である。そうなっていれば、招かれざる同情の高揚や、 迅速な刑の執行と調和させることができなかったことは 間違っていたわけではない。そして、正しい司法の要請を 今日より人道的でないにもかかわらず、 我々の父は全て

いな抗議は避けられたであろう。

私は少しは容赦していただろう。 きあきしたのではないのか?」と叫びにくる者に対して、 我々に一友よ、もはや非業の死はいらない。殺すことに飽 大な傾向を許すことができただろう。一八七一年のあと、 人の血で未だに赤い祖国の大地を前にして、私はこの實 ROBESPIERREとMARATの罪のあとなら、 フランス

てる者には、持たざる者 (amuigris) の企てから身を守る 者(engraissés)に対して新たな作戦が用意されるこの折 なるこの折に、また、自然主義的な表現に従って、 死刑の廃止を要求するというのである。私はあえて、 持てる・

しかし、暗がりの中で社会に向けられた新たな刃が鋭

に、

(86-1-155)155

資

る。 方法を残しておくのは正しいことだろうと信じるのであ

に死刑を科すことをためらわないごろつきたち(gredins に対抗する死刑の存置を要求する者の一人なのである。 え、毎日、裁判官も書記官もなしに、平穏で善良な市民 考えに及ぶという誤りをする者の一人であり、またそれゆ るならば、被害者のことを完全に無視してはならないとの 仕方ないではないか。私は、人々が殺人者について考え

## $\prod$ 殺す権利

て人道主義的モラリストの輪に参加していただろうし、 会の復讐にしか役に立たないのであれば、私はまずもっ Louis BLANCやその一味とともにこう述べていただろう。 死刑がその構成員の一人によって侮辱された社

消されなければならない。」 を許したのではない。それゆえ、死刑は我々の法律から抹 利を有していない。同害報復刑はもはや我々の風俗には存 在していない。一八八一年という年は我々に社会的な邪説

「社会は、卑小で残虐な復讐という快楽を与えられる権

定されるのである。

やれやれ! 我々が盲目的にこの理論に従い、その信念

は、

る人々に対しても、同程度に崇高な人物像を我々に示すも 劣った者に対して、自ら手本を示して説かなければならな のである。要するにこれらの思想は、最も優れた者が最も は、社会において孤立した人々に対しても、社会を形成す ればならないと、我々に説くものである。これらの思想 的でいなければならず、殺人者に対しても慈悲深くいなけ しても善でなければならず、非人道的な者に対しても人道 るならば、重大な結果に至る。これらの思想は、悪人に対 と主義を哲学的なこれらの著作や思想においてのみ汲み取

も大きな愚行が、騙され、欺かれた人々の喝采において規 せるに至る。どんなかたちでも、世界で最良の信条の、最 も、世論を捻じ曲げ、その同志たちによって愚行に同意さ このように、見かけは非常に論理的などの論証によって

いということを我々に主張するものである。

いうことは、確かに分かっている。しかしこれらすべて された論拠は、見せかけでしかなく何の役にも立たないと 殺す権利を有しておらず、この点で社会契約論から導き出 を認めないのであれば、我々はいっそうRoquette広場で 我々が歓楽街の路地裏や林の真ん中で殺人者に殺す権 社会が完璧であるという限りにおいてしか価値を持ち

えられないであろうか? どれだけの思いがけない違 の響きの美しいフレーズが、現実の生活において使い得な の名を名乗るのである。どれだけの反証が絶えず相互に加 と呼ばれているものが、そこでは[実務においては]必要 かけ離れており、ここでは[理論においては]容易に犯罪 絶えずそれらを区別しないであろうか? であろうか? 未だ論証すべきものである。このことすべては、 理論上はよくても、 理論から実務まではあまりに 結局、 どれだけ ついが 要

死刑を書くことを許したのである。この死刑から、 説いた。しかし、我々の心に、自己保存本能を刻んだ。 し神は、 神は人間に、 以上のことから、神は我々に、法典にこの恐ろしい罰 いかにも、 神は人間に、 自然法に正当防衛の原理を組み込んだ。 神は我々に、許しと、侮辱を水に流すことを 保護すべき存在を与えた。 同胞を殺すことを許さなかった。 我々は しか

否、神は人間に、復讐する権利を与えなかった。

しかし、

わけではない

のである。 多くのまともな人々の救済を得てきており、 れを期待するが、 今後も多くのその他の人々の救済を得る 私はあえてこ

て、

8

ることができる。

私は気のふれた人々、

および怒り狂った人々については

がいるからといって、殺しをする気のふれた人しかいな げ出した雄牛のためではないし、殺しをする気のふれた人 ある。そのうえ、 脅威によっては、未だにさほど動揺しないであろうからで は、差し迫った危険によって威嚇されず、 言及しない。 これらの、 畑に垣根を、庭に障壁を設置するのは逃 理性の外に位置付けられる人々 効果のほど遠い

なければならない徒党である。すなわち、 であり、 陽気に生きるために死をもたらす。なぜなら、 精神病院とは何の関係もない。彼らは、 人の財布への欲望をもち、またろくでなしたちは、概して、 しばしば、金銭欲や、簡単に手に入る利益の欲深さや、 わけではない。彼らはそれと同じくらい、そしてそれより かれ少なかれ汚れた血を、常に行動基準として有してい これが、是が非でも我々を守るために対抗すべき犯罪 流儀でなく、風俗でなく、習慣でもないからであ 殺人者は、多かれ少なかれ病んだ神経や、 死の恐怖のみがこの者たちの殺意をもった腕を引き止 絶えずその頭の上にギロチンの刃を吊るしておか 同胞が稼いだ金で 社会の敵であっ もしくは、 労働は彼ら る

0)

法の手の内においてのみではないか?」という。 たちが死刑執行人やその補佐について考えているのは、司 最初の歯のこともギロチンのことも考えていない。殺人者 「我々に対して必要な死刑について語るのか? 殺人者は 「しかし」といって我々の反対者たち(adversaires)は、

ある。

思想は、持たない必要がある。 てみるためには、人間の本性の、そしてその性向の健全なうのか。率直にいえば、このような類の反論をあえてやっは、その最も貴重な財である命について考えていないといは、その最も貴重な財である命について考えていないとい

生命の愛やそれを失う恐怖が他の者よりも強いような、こちす者は、自らの犯罪の帰結を考えていないというのかの師や、ブリュッセルからの電車に乗る切符売り、切符を流師や、ブリュッセルからの電車に乗る切符売り、切符を流ばちょっとしたいたずらを止める。隣人の金を集める詐欺ばちょっと、彼らの悪行によって手に入れる利益とを比較する、ただそれだけである! もっとも恐ろしい刑に身をさる、ただそれだけである! もっとも恐ろしい刑に身をさる、ただそれだけである! もっとも恐ろしい刑に身をさる、ただそれだけである! もっとも恐ろしい刑に身をさる、ただそれだけである! もっとも歌いような、こと命の愛やそれを失う恐怖が他の者よりも強いような、こと命の愛やそれを失う恐怖が他の者よりも強いような、ことの愛やそれを失う恐怖が他の者よりも強いような、ことのの愛やそれを失う恐怖が他の者よりも強いような、これたときにないたが、

て、

らの自由が侵害されうるという危険を考えている。そしと貧しくいようと、何らかの状況において自らの人身や自

最もよく突き動かされる考え方は、生まれつき我々の

我々の各人は、子どもであれ大人であれ、富んでいよう

ある。要するに、ばかげたことを主張しようとすることで人はそれについて考えなくなると主張しようとすることで人はそれを恐れなくなるのであり、何かを持てば持つほど、を受けないというのか! これは、危険を冒せば冒すほど、の粗野な人間だけが、ただの一瞬も、罰の観念による影響

ある偉業(action d'éclat)に身を捧げるとき、すなわち、 かう覚悟を決めるときでさえ、人々はその勇気の帰結につ かう覚悟を決めるときでさえ、人々はその勇気の帰結につ かう覚悟を決めるときでさえ、人々はその勇気の帰結につ かっを借りなければ我が物にはならない内心の葛藤を免れ ない。そしてあなたがたは、人がこの忌まわしい行為、す なわち卑怯で犯罪的な行為を企てるためにかなり下劣であ なわち卑怯で犯罪的な行為を企てるためにかなり下劣であ なとき、死刑台の影を前にして、一度たりとも身震いしな いことを望むというのか。しかしこれは、あなたがたの殺 人者を狂人にしようとすることであり、私はすでに、ここ 人者を狂人にしようとすることであり、私はすでに、ここ 人者を狂人にしようとすることであり、私はすでに、ここ

則から、盗罪犯人よりも殺人者のほうが免れるとは決して民のなかに有効に見出すような自然法則、すなわち神の法なかに存在し、時代や国や文明がどうであれ、あらゆる人

「しかし」といって我々の人道主義的モラリストは、犯

しないのである

ら判断すれば、その考慮は現在まで決定に関してほとんど考えているとしても、判決録(Gazette des Tribunaux)か罪者がその犯罪の前に、待ち受けている運命についてよく

いる。 恐怖によっては忌まわしい計画を止め得ないような人々もではない。否、自己への、もしくは他人への信頼に従って、

て守り神(palladium)としての役割を果たすと主張する者

私は、死刑執行人の陰が、すべての脅かされた市民にとっ

影響を持たなかったことを認める必要がある、と続ける。

犯罪をたくらむ者の経験は、犯罪者の欲望の側に秤詳しく説明しよう。

り、罰は彼にとって自身に届き得ないものとなるだろう。て守られたならば、その者は大変に自信を持つようにならゆる行動において、絶え間ない幸運や現実の能力によっかせるほどの大きな比重となる。もしこの犯罪者がそのあ犯罪をたくらむ者の経験は、犯罪者の欲望の側に秤を傾犯罪をたくらむ者の経験は、犯罪者の欲望の側に秤を傾

しないし、悪い熱情が導くところへためらいなく行ってし脅威のようにしか思われず、彼は想像上の危険をものともそしてそれゆえ、彼にとってギロチンは彼の同胞に対する

まうのである。

きな影響力を有している。 香しやすい国の陪審員の傾向も、殺人者の決定について大軽情状(circonstances atténuantes)を認め、もしくは拒軽情状(circonを書の傾向も、殺人者の決定について大いはなく、悪党が期待しているのは自らのツキである。減しかし我々はよく理解している。悪党が軽視するのは死

我々の意見を強固にする。なぜなら、これは罰の廃止に他我々に対して何も反証しないというだけでなく、反対に死している力を失う。そしてそこでは、この死刑の軽視はで死刑の適用を拒否したことが周知であるのならば、もはて死刑の適用を拒否したことが周知であるのならば、もはでが出るでも犯罪に減軽事情を見出すことで、常に一貫しんな場合でも犯罪に減軽事情を見出すことで、常に一貫しんな場合でも犯罪に減軽事情を見出すことで、常に一貫し

ている。しかしそれらを知ることなくして、私は、Louisうな、殺人者を安心させるような状況は、確かに存在し他の行為や、私自身も、我々の反対者も見逃しているよならず、それが殺人者を助長するものであるからである。

BLANC氏やJules SIMON氏、その他の方々には、

次のよ

159 (86–1–159)

資

と主張する。 と主張する。 と主張する場合をただの一つも見出すことは、到底できないて結果として、死刑は本当に無益であると言うことができも見出すことは、到底できないと主張するのである。そしることが、不処罰の保証ではないという場合をただの一つ

決して我々に証明できないであろう。場の不安が悪意による多くの腕を無力化しなかったとは、場の不安が悪意による多くの腕を無力化しなかったとは、処刑をなたがたの気にいるあらゆる博愛に身を委ね、大まかあなたがたの気にいるあらゆる博愛に身を委ね、大まか

な無辜の者の血を埋め合わせることにはなりえない。ければならないだろう。犯罪者の血の河は、ほんのわずかしか役に立たないとしても、この不安は永久に祝福されなしか行に立たないとしても、この不安はある唯一の存在を保護することに

し反対に、死刑執行は、弱く、組織されていないある種の死の観念は、おそらく、確かに、臆病者を止めるが、しかの論証を試した。彼らは次のように付け加えた。すなわち、不平等な闘争に気づいた我々の穏健な哲学者たちは、別

を有するのであれば、思うに、重罪を急速に増殖させると

そのうえ、もしこれらすべてがわずかでもまともな外観

しかないであろう、と。実例を与えることで、死刑は社会にとって、さらなる悪でしい刑罰の存置において、なお損をする。人間に残酷さの人々に非常に有害な影響を与えうるため、社会はこの恐ろ

私のあらゆる熱意にもかかわらず、現在までなんらか

きない。死刑執行に立ち会っている人々が、刃の下で暴物人がこの同じ苦痛を耐える気になるとは、とても想像で権威に逆って、私には、残酷な苦痛を見ることによって見あった。BECCARIAやBENTHAM、TRONCHETという価値をこの論証に結びつけうることは、私には不可能で

れる不幸な者と同じ罰を受けたいと、直ちに駆り立てられ

る。これはもはや信じられないというよりも、滑稽である。るようになると、我々にあえて主張するようなものであるようになると、彼を救おうとする人たちは自殺を決心すいる者を見ると、彼を救おうとする人たちは自殺を決心すいる者を見ると、彼を救おうとする人たちは自殺を決心すいる者を見ると、彼を救おうとする人たちは自殺を決心するようになると、我々にあえて主張するようなものである。これはもはや信じられないというよりも、滑稽である。ることがいかにして起こるのか、私には全くわからない。

(法政研究 86-1-160)

160

はそれを認めるし、遺憾に思う。

言われるようなこれらの死刑台から公衆を遠ざけること で、注目すべき不都合に備えることはとても簡単であった

だろう。

辜の者を処罰するという危険を冒さないために、あらゆる 司法の誤りに依拠させた。人はときに間違えうるため、

よりまともな他の論証は、

死刑に対する彼らの反感を、

犯罪者を生かしておく必要があると、記述するのである。

り、犯罪者でない者に対して恐ろしい判決を宣告した。私 LESNIERの名前を引き合いに出すのである。 そして、LESURQUES、FILIPPI、BAFFET、LOUARN、 確かに、偽りの外観のせいで過ちを犯す裁判は、ときお

とはいえ、私はここから、この論証が死刑執行に対する

の帰結は、 ろう。これは人間の誤りやすさの帰結の一つであるが、こ 反証となるとは思わない。 無辜の者は死刑台に上ったし、おそらくこれからも上るだ 裁判は間違えてきたし、これからも間違えるであろう。 法律の必要な適用を少しも妨げない。

ればよい。

その心に有責性

(culpabilité) についていかな

0

帷

無二の目的は、

陪審員は、

確かな証拠に基づいてのみ有罪判決を宣告す

よい! 以上のとおりであるので、 重さ(prudence)によってのみ、判決を言い渡せばよい。 る疑いも残らない限りにおいてのみ、 最大の用心深さ(circonspection)と、 私が陪審員に責任を負わせて 犯罪者を処罰すれ 最大の慎 ば

Ŕ 負わせすぎることはない。

くを殺す殺人者たちを助長する理由にはならない。 文の推論とは見なされないのである。 法律をけがすものではない。このような事情が、 至る所で犯罪者を目にするという傾向しだいであり、 もない。この過ちは裁判官における洞察力の欠如や、 裁判がいくらかの被害者を犠牲にしたからといって、 しかしこれらの過ちは、 死刑の存置や廃止とは 法律の条 何 の 常に 何ら 関係

は、 題となっているのは、 あらゆる希望をも断ち切っている。」と叫ぶ。 らゆる可能性を取り除いてしまっている。 なたがたは被有罪宣告者から善(bien)の方へ回帰するあ 「しかし」といって我々の人道的モラリストは、再び、「あ みなさま、もう一度言うが、このことすべてにおいて問 犯罪者の命を打ち切ることで、同時に道徳的な矯正 殺人者の道徳的な改善ではない。 あなたがたの

善良な人々を保護することである。 161 (86-1-161)

望まない。 全を犠牲にしてまでこの倫理化が試みられるということは 強く重んじているが、それにもかかわらず私は、 国家の安

である。それゆえ、 死刑は、我々の目には罰というよりは保護 (préservation) 前者の効果のみを専ら扱うべきではな

不可分の死刑は一定でない重罪(crimes inégaux)に対

罪深くない犯罪者に適用される刑罰とのあいだに、比例性 そこに、最も罪深い犯罪者に適用される刑罰と、もっとも なたがたには、 えよう。 罰するための処刑台しか残っていない。そして我々は未だ 重罪のために他の刑を汲み尽くさざるを得ず、それゆえあ れた我々の制度は、段階的な法律を尊重していると付け加 意図を有していない。加えて私は、 論証は、すでに言及されたものほど価値を持たない。 して一定の制裁 まず、比例原則は、私の知る限り、有益性に勝るという あなたがたは、平凡な(de second ordre)軽罪および したがって、究極の犯罪には究極の罰を、である。 減軽情状がなく有罪と認められた殺人者を (sanction égale) を提示するという別 反対者のものよりも優

> に出そうと試みたことはどれも、ギロチンの有益性、それ ご覧のように、Louis BLANC氏よ、あなたが引き合 日常的な実例によって証明される有益性を、 弱める性

DESRUE氏の例を借りよう。 ここでとりわけ、 私は村の善良な羊飼

11

の物語

か 5 質のものではない。

Ŕ

### IV 実例

置の通報を受けていた。 に位置する小さな村(commune)の司祭であり、 新たな盗罪や新たな殺人は毎日憲兵隊に通報されていた。 ている大きな森にたくさんの多種多様な犯罪者が集まり 量の多いトゥールーズからパリまでの国道は、そこに沿っ のあいだのことであった。この時代、夜間には非常に通行 この尊敬に値する人が私に語ったのは、一八三六年の冬 DESRUE氏はリモージュから数里(quelques lieues) 夜間拘

単なことであった。 に暮れた気の毒な女性を招き入れるのは、数分でできる簡 乱暴に叩かれるのを聞いた。大急ぎで身体を起こして、涙 ある朝、六時ごろ、この老いた聖職者は、 彼の家の扉が

を見出すのである

(法政研究 86-1-162) 162

やっと司祭館に入ったところで、この悲嘆に暮れている 死に瀕している彼女の夫のもとまで一緒に来て欲

しいと、司祭に懇願した

彼は、その男性信者の恐ろしい振舞いに関してある種の話 DESRUE氏はすぐにこの女性についていった。 しかし

死の彼を連れてきたのです。」と、涙に暮れた。 たのは病気ではありません。先ほど友らが、私のもとに瀕 ねた。この気の毒な無辜の者は、「ああ! 彼を打ち倒し 突然に、病気で打ち倒されてしまいえたのですか?」と尋 女性に彼女の夫の急病について尋ねた。彼はその女性に、 を聞いていなかったわけではなかったので、途中で、その ゙がっしりした肩のたくましい男は、どうしてこんなにも

彼らは扉に着いた。 を強固にし、その謎を解く鍵を手に入れようというとき 司祭がだんだんと、この裏には謎があるのだという考え

ることはできなかった。 身動きをとることもできなかった。そして、ひどい罵り声 のために告白を中断させることなくして、彼が許しに達す であった。 宗教の助けを求めに行かせた不幸な者は、たしかに重体 彼は恐ろしい叫び声をあげなければ、 わずかな

マシです。」

告白が完了し、いつものように役割をかえて医師となっ

ているということを認めるのに苦労しなかった。 たDESRUE氏には、この告白者が文字通り打ちひ n

この瀕死の者は、真の友がそこにいることをよく理解し

た。そして両手で司祭の手を握り、最期まで自らのもとに

居てくれと懇願した。

突然少し気が楽になって、 彼は話そうとした。「ああ

てきました。ちくしょう! つも、ギロチンで瀕死になっている仲間を目の当たりにし 惑(tentation)を欲したことは一度もありません。私はい こう付け加えた。「お分かりいただけるでしょう、 か?」ついで彼は、この最期の友の耳元まで身を乗り出 ていなかったのに、どうしてそんなことができましょう としなかったのでしょう。」「そんな! 私は武器をもっ たは自らを守ったり、その者を怖がらせたり、…はしよう た。気の毒なJacquesはもうおしまいです。」「しかしあな 司祭さま、私は旅人か誰かにみごとにやられてしまいまし 私はこういう風に死ぬほうが 私は誘・

を前にすることになるのである。 ければ多くの殺人を犯したかもしれないと自認している者 り、また、その者と被害者との間に処刑台が立ち上がらな こうして我々は、長年にわたり多くの窃盗を犯してお

(86-1-163)163

彼は我々にこういうのである。「執行人以外であれば、

事実を引用すると、LACENAIREが、意のままにしてい 苦労したということを、覚えていないのは誰か る堕落した者たちの中から、殺人の仲間を集めるのに大変 避するよう求めて差し出した懇願を、すでに記憶にとどめ に近づいた者に対して、手を組み合わせて自身の死刑を回 学生の人殺しであるBARREが看守、警視、牢番など彼 このような例は説明するまでもない。そのうえ、 周知の

をしたこの毒殺者の話を思い出せないのは誰か (commutation de peine)の知らせを受けて、喜びで気絶 ついには、 最期の訪問を待っていた日に減 刑 ていないのは誰か?

おいて用いられた言葉を記載すれば十分であろう。 は、Roquette広場の話を語り、 能であれば、我々の制度をより強固にするためには、私に それゆえ、私はここで話をやめて、万が一にもなすべき どんな恐怖が処刑台の考えを抱かせるのかを証明し、可 死刑囚による恩赦請願に

して落後者(déclassés) 全ての者は死を恐れ、全ての者は死を危惧している。そ がより頻繁に殺すということが

確信を未だ有している者に裁判紀要を指し示す。

を恐れているからである。 ないのは、 私を信じて欲しいのだが、 それは殺されること

## V. 流刑または拘禁刑

いっても、置き換える必要があるが、死刑はなにで置き換 しかし最後に、廃止すること、それはよいだろう。とは

正確にいえば、すでに存在しているもの、すなわち、流刑 とんでもない!何によっても換えられない! もっと

えられようとしているだろうか。

や拘禁刑によっては換えられない。

がたの刑罰においては、これらの者を畏怖させうるものは (vagabonds) のなかで形成されるのであるから、あなた の加入はとりわけろくでなしたち(misérables)や浮浪者 し、一般にこのような者は人を殺さないし、犯罪集団 拘禁刑はなにも人を引き寄せるということはない。しか 確かに、幸福な者や恵まれた者にとっては、この流刑や

季節の風雨にさらされている宿なしの人々がいて、あなた その者たちに飢餓を免れる生活を約束している。昼も夜も まさか! 生活できない不幸な者がいて、あなたがたは 存在しない。

がたは彼らに安らぎの場所(asile) はひとりもしくは複数人の被害者を犠牲にしてはじめて を垣間見せるが、 そ

罪への報奨金(prime)である。 得られる。しかしそれは、あなたがたがそこに設けた殺人

この最後のおまけ(fantaisie)は、 は、 物を使わないことは何の役に立つのだろうか。なぜなら 房 (cellule) と国外追放 (exil) しかもたらさないのである。 盗罪をもはや犯さないということに至るだろう。しかし刃 あなたがたが準備した黄金の時代において、 刃物のちょっとした攻撃で飾ることなくして、単なる 他のものと同様に、独 確かに我

ついて妥当していた刑罰を増加させるどころか、更なる自 ぜなら、彼らの同胞の生命に対する侵害は、単なる盗罪に 由とより小さな苦痛へと彼らを導くのである。言い換えれ せるなら、それは殺人者の要望を実現することになる。な もしあなたがたが死刑を流刑 新天地(la Nouvelle)では、そこの港は、 (déportation) 看守を殺 で代替さ

そうとする囚人の見世物を毎日我々に見せてくる、

あらゆ

る懲役囚の夢見る港である。なぜなら、フランスにひどく

彼らは流刑を切望しているからである。

拘· 禁·

(emprisonnement) せ、

流刑よりも少しは渇望さ

ど大きな力を有していない。

れているわけではないが、

殺人者の腕を止めるためにさほ

緩和しうるあらゆる観念を、 利益や復讐にそそられた殺人者の想像は、 直ちに独房の苦痛という恐怖 刑罰の観念を

に加えるのである。

熱情にとっては現実であり、最も恐ろしい刑は取るに足ら ない期待の夢に消え去るのである。 の可能性は事実である。あらゆる絵空事は自らをごまかす の成功! 公衆の革命! 外国による侵略! 看守の懈怠! 共犯者や不幸な仲間との共謀! 長期の拘禁のなかで、どんな出来事が起こりえようか! これら全て 反逆とそ

惧される運命の期限は、彼に到来したと知っている。 持ち得ない。 反対に、 極刑を受ける者は訴追を免れるという考えしか 逮捕されれば万事休すであり、生きる者に危

に代替しうる極刑は存在しないということを証明している。 (tombeau)である。そしてこのことのみが、 確実で迅速な死の想像は、 あらゆる幻想の墓 効果的に死刑 場

きたい。 そして、 私に恥辱や不名誉については語らないでいただ

人間の形をしているだけで、名誉も評価も気にしていな

て、恥辱や不名誉とはなんであろうか! 胞を引き裂くべき敵としか見ることのできない者にとっ い残忍な犯罪者や、運命が彼らを放り出す隅で、 もはや同

げようする立法者が存在するかのようである。 それはまさに、まるで殺人の普及のための法律を作り上

哀れむべき立法者たちである!

名の下に語ることについて確信しているだろうか? 者 (découpeurs) に取って代わられる時期においてである が絞殺する者(étrangleurs)に、絞殺する者が切断する ている時期においてである。撲殺する者(assommeurs おいてである。モンマルトルからモンルージュまで、エト を我々に求めてくるのは、警察が多忙を極めている時期に 餌食でしかないが、そのような者に対して寛大であること の意味をよく考えただろうか? 本気で誠実であるのか? ワールの障壁からトローヌの障壁までの中で、重罪が増え ええ、そうだろう? それでは、あなたがたにとっては さあ、議会における哲学者たちよ、あなたがたは人道の ろくでなしたちにとって、我々は多かれ少なかれ肥えた

当たりにした。

VĮ 結論

したいくつかの国を模倣するのはやめよう。 対してあまりに寛大であろうとしたために、住民を不幸に まず隣国を取り上げると、スイスは、その新聞や、 お願いなので、社会的に狂っていたときに、人類の敵に

する殺人を前にして、勇敢な人々のみが苦しまなければな を支払うための基盤を採択したことを、すでに我々は目の らなくなってしまう判断を撤回して、新たな執行人に給与 る。Appenzel-Rhodes州、Uri州やSchwitz州が、毎日増加 者や慈悲の意志の発言において、常に痛切に改悛してい

戻り、 うかっ 投じるに至るままにしておいたあと、北ドイツ連邦(la 法律を却下したのを、我々は目の当たりにしなかっただろ Conféderation du Nord)が素早くより健全な考えに立ち 通って進歩を進めようとしたのだが、極刑の廃止に票を ドイツでも同じく、この国はまったくの悪しき道 一度は第二読会(seconde lecture)で採択された

が、 ロシアでは、一部のモラリストが死刑の廃止を要求した 笞刑(knout)で代替させた。思うに、これは我々の

仕方がない。

たの主張に対抗している

哲学者たちも、 我々の殺人者たちも気に入るものではない

リセリンの爆発は当然に寛容のあらゆる爆発を消し去る。 だろう。 そして、新たな皇帝 (Czar) は今のところ、ニトログ

と判断しなければならない。

それゆえ、要求されている廃止はあらゆる人々の精神や

ある。そして共和国大統領に関しては、あなたがたは自ら いし、もっとも形式的なかたちでその真逆を主張するので

を前にしてそのようなことはまったく信じることができな

心に是非とも必要であるといくら主張されても、

私は事実

る。

aimables protégés)の首を掻き切って殺させ、あなたが の加担者(complice)だと表明しているが、彼は、 て、かなりの頻度で、あなたがたの守られた良き友人(vos

は直ちに彼をその職務へと連れ戻すであろう。2人の子 日まで継続している道から遠ざかろうとするならば、世論 そのうえ、このことは確信して欲しい。もし大統領が今

な行為、すなわち大統領の権威に払われる敬意のために どもの怪物、GillesとAbadieの有利なようになされた寛大

れたときに、公道や公共の広場を埋め尽くした抗議と似た 人々があまりにもその理由を探し求めた寛大な行為がなさ

> ような抗議によって、連れ戻すであろう。 私は穏健で、人道的な法律がとても好きだし、

けで、私は、あらゆる手段を尽くしてフランスにおける な制度をもってしての方が、多くの血を救うと確信してい 死刑の存置を求めるのである。私の反対者たちが不良 むなどということはとんでもない。まさしくそういうわ (canaille)に対して優しさをもってするよりも、 私の峻厳 血を好

は、その他の市民を犠牲にしすぎてはならない 素晴らしいことである。とは言っても、この人道や哀れみ 哀れみを喧伝し、人道の名の下に語ることは、 いつでも

たの自由である! の自由である! しない者のために、自己を犠牲にすることは、あなたがた ていないなら、私は介入するのを差し控えよう。それに値 これがあなたがたや、あなたがたの生命しか問題となっ 痛い目をみても哀れむことは、 軽蔑すべき層の利益に自らの生活を危 あなたが

義務とし、あなたがたが第一に守らなければならない善良 いるのだから、私は、この邪な寛容さと戦うことを自らの あなたがたはまさしくその同郷人の生命を危険にさらして 難にさらすことは、あなたがたの自由である!

しかし、

(86 - 1 - 167)

167

な人々の方に、あなたがたの緻密な注意を向け直すこと

あなたがたにおいてはるかに人道的で、

はるかに賢明

であろうと考えるのである。

私は要求する。 命を侵害する者とのあいだに区別を設けるということを、・・義の名の下に、あなたがたが平凡な犯罪者と同胞の生

より多くの危険にさらすということがないことを、私は要・・・・の下に、あなたがたが私の同郷人たちの生命を 

か・ ? 

私は、世論や、スイス、ドイツ、ロシアを持ち出して述

そして、あなたがたがそのあらゆる書物において書いて

もっとも、それが狂犬病の犬を殺すことが問題となってい よろしい、我々はこれを享受する。それだけのことである。 いるように、もし我々が殺す権利を持たない それでは我々は何の権利も有しないのであろうか? のであ

るときでもそうであろうか?

 BERRY, Georges, La peine de mort nécessaire, Paris, L Larose et Forcel, 188

(2) フランスにおける死刑廃止の経緯については、青木人 志「死刑存廃論議への比較法的接近」 一橋論叢 一一五 巻 鈴木尊紘「フランスにおける死刑廃止―フランス第五共和 て―」法政研究八四巻三号(二〇一七年)五六一頁以下、 る死刑廃止への道程―Philippe MAURICE事件を素材とし 止した」ジュリスト七九八号(一九八三年)六二頁以下等 (二〇〇七年) 二四五頁以下、新倉修「フランスは死刑を廃 国憲法の死刑廃止規定をめぐって―」外国の立法二三四号 号(一九九六年)七三四 頁、井上宜裕「フランスにおけ

付記 本資料は、二〇一八年度末延財団研究会助成による成 果の一部である

(法政研究 86-1-168) 168